

## 学校給食献立作成システムの更新に関する情報提供依頼（RFI）

### 1. 目的

現在、長浜市においては、2 か所の学校給食センター（以下「センター」という。）で平成 25 年度から導入している献立作成システム（以下「システム」という。）を使用しています。次期システム更新では、更なる機能の拡充と事務の効率化が図れるシステムへの更新を検討しています。

本情報提供依頼（以下「本 RFI」という。）は、システムに関する情報、提案及び資料を収集し、システム更新の計画及び機能要件を検討する参考資料として活用することを目的として実施するものです。

### 2. 情報提供依頼の前提条件

本 RFI では、次の事項を前提条件として、情報提供をお願いします。

#### (1) 基本的なシステム方式

- ・本システムは、インターネット方式とする。
- ・自社開発によるシステムであることとする。
- ・本システムを構成するシステム・機能は、パッケージソフトウェアを中心として活用・構築を行うものとする。

#### (2) システム・ネットワーク環境

- ・本システムを使用する端末は、長浜市が指定する端末とする。
- ・本システムの利用ユーザー数は、6 を想定している。
- ・ユーザーID は 6 とし、管理に必要な ID は 1 を予定している。
- ・同時アクセスができることとし、上限は 6 とする。
- ・ブラウザは、Microsoft Edge に対応していること。
- ・サーバーは、長浜市行政情報ネットワークの外に設置するクラウド方式とする。

#### (3) 現行システムからのデータ移行

現行システム（システム開発者：(株)日立産業制御ソリューションズ、クラウド型）に登録されている下記データを運用開始までに新システムに移行すること。

- ・業者データ 約 4 0 件
- ・料理データ 約 8 5 0 件
- ・アレルギー対応者データ 約 2 0 0 件
- ・食品データ 約 4 0 0 0 件

#### (4) 学校園からの給食提供報告に関する提案

現在、学校園からのセンターへの給食提供報告は、システムではなく、指定様式による報告とし、センターではエクセルで管理をしています。月途中での食数変更(増減)に

すみやかに対応でき、確実に食数管理ができるシステムについて情報提供をお願いします。

#### (5) 他システムとの連携

長浜市の学校給食費は、給食費徴収管理システム（開発者：(株)アイティフォー）（以下「徴収システム」という。）による管理を行っています。給食費は、原則、月額徴収ですが、曜日講師や欠席日数（連続5日以上）により、日割りで徴収する場合があります。

徴収システムにおける食数管理とセンターでの食数管理が連携できる方法について、情報提供をお願いします。また、自社で徴収システムを開発されている場合は、併せて情報提供をお願いします。

#### (6) 新たな提案

##### ●業者への見積徴収・発注について

現在、業者からの見積書は書面で提出され、見積書に記載された数字（見積金額）をセンターでシステムに入力しています。業務の効率化に向けた提案がありましたら情報提供をお願いします。

##### ●個人別アレルギー対応について

現在、保護者、学校、センター間の情報共有及びアレルギー対応食の確認は、毎月、書面で行っています。アレルギー事故の未然防止の強化、業務の負担軽減に向けた提案がありましたら情報提供をお願いします。

・アレルギー対応品目 約100品目

・アレルギー対応者数 約200人

##### ●献立確認アプリについて

保護者がスマホ等から献立が確認できる保護者向け学校給食献立確認アプリで、保護者が無料で使用ができるものについて、提案がございましたら情報提供をお願いします。

### 3 提出資料

上記2で示す前提条件を満たすシステムについて、以下に記載する資料を提出してください。以下資料以外に必要と考えられる資料等があれば、積極的に情報を提供してください。

#### (1) 提出資料一覧

資料番号	提出書類	提出様式	提出の要否
01	本市向けシステム概要	任意	必須
02	機能実現性に関する情報提供(機能要件一覧)	指定様式	必須
03	概算費用見積	指定様式	必須
04	概算費用見積の前提条件	任意	任意
05	構築スケジュールに関する情報提供	任意	必須

06	学校園からの給食提供報告に関する提案	任意	必須
07	徴収システムとの連携に関する提案	任意	必須
08	他自治体への導入実績	指定様式	必須
09	新たな提案事項	任意	任意
10	会社概要	任意	任意

(2) 作成要領

● **資料番号 01 本市向けシステム概要**

貴社システムの内容の概要について、任意様式にて作成してください。

(「機能一覧」及び「帳票一覧」含む)

なお、デモンストレーションや対話等による説明は前提としていないため、システムの画面や操作方法などが記載された資料も添付してください。

● **資料番号 02 機能実現性に関する情報提供（機能要件一覧）**

本市で具備することを想定している機能要件をリストアップしています。

様式「機能要件一覧」各機能の「実現可否」について、以下の実現性を記載してください。

◎	パッケージの標準機能で実現
○	代替案にて実現
△	パッケージへのカスタマイズ開発で実現
×	パッケージでは実現不可

なお、実現性のほかに記載すべき事項がある場合は、「回答の詳細内容」に記載してください。「実現可否」について、「△」と回答した機能については、可能であれば「カスタマイズ概算費用」に概算費用額を記載してください。

● **資料番号 03 概算費用見積**

概算費用については、以下の費用を含むものとし、運用保守期間を 5 年間とした場合の費用を、様式「概算費用見積」に記載してください。

- ・ 本システムの構築及び運用保守における役務
- ・ 本システムにおいて必要となる機器、ソフトウェア、ライセンスなどの費用
- ・ 本システムで必要となる各種使用料・利用料やシステム保守費用等のランニング費用
- ・ 法制度改正対応及び利用期間中の端末 OS バージョンアップ等環境変更対応にかかる費用
- ・ データセンター間等、運用において必要な回線費用
- ・ 契約期間満了時のデータ移出費用
- ・ 運用期間中におけるストレージの追加に係る費用

- **資料番号 04 概算費用見積の前提条件**

概算費用の算出にあたり、制約や前提としたい事項があれば、任意様式にて作成してください。なお、概算費用の算出において、「法制度改正等対応」及び「利用期間中の端末 OS バージョンアップ等環境変更対応」は概算費用に含めることとしますが、その他追加が発生することが想定される費用項目があれば、ここで示してください。

- **資料番号 05 構築スケジュールに関する情報提供**

本システムの構築にかかるスケジュールに関して、任意様式にて作成してください。

- **資料番号 06 学校からの給食提供報告に関する提案**

センターにおける食数管理は、システム管理は行わず、エクセル管理を行っています。学校園からセンターへの給食提供報告の流れ及びセンターでの食数管理方法は次のとおりです。

この作業を改善するためのシステムの構築・改修等について、提案内容と可能な範囲で費用を記載してください。

**【センター食数の管理方法】**

- ・ 学校園からセンターへの給食提供報告の流れ等  
＜学校園の作業＞

① 「給食実施計画書」(学校園全体の日ごとの食数が把握できるもの<様式 資料1 参照>)、「学校別給食人員報告書」(クラス別や曜日講師の食数が把握できるもの<様式 資料2 参照>)を作成する。



② ①を毎月7日までにセンターへ提出（ファックス又はメール）する。



③ ①の計画書に変更があった場合(転出・転入・曜日講師)は、その都度、指定様式「給食人員変更報告書」<様式 資料3 参照>をセンターへ提出(ファックス又はメール)する。

※変更の申し出日から3日後(土日祝日を除く)より、給食の変更が可能。

- ・センターの食数管理方法

各学校園からの報告に基づき、日ごと、クラス別でエクセルによる食数管理を行う。

- **資料番号 07 学校給食費管理システムとの連携に関する提案**

センターにおける給食提供数管理(エクセルによる管理)と、給食費徴収における食数管理(システムによる管理)は連携していないため、毎月行う給食費徴収の額の確定において、各学校園が徴収システムに入力した個人ごとの喫食数(実績)の合計とセンターからのクラス別給食提供数が一致しているかを職員の目視確認により行っており、確認作業に時間を要している。

また、学校園からは、センターへの給食提供報告書の作成と徴収システムへの食数入力(計画と実績)が必要となる。センターへの給食数変更報告は、その都度必要であり、前述の作業の一本化ができない状況である。

このことから、目視確認による食数突合の方法以外で効率的に実施できる業務の改善として、貴社の意見や提案事項を任意様式にて作成ください。

なお、貴社で徴収システム(月額徴収が基本で日割徴収対応あり)があり、上記対応が可能な場合は、その内容について可能な範囲で費用を記載してください。

**【給食費徴収における喫食数の管理方法】**

- ・学校園における徴収システム入力の流れ等  
＜学校園の作業＞

① 徴収システムに入力(喫食予定)

毎月、行事による欠食予定、個人の欠食予定、牛乳欠食、臨時喫食等の予定を入力する。



② 徴収システムに入力(連続5日以上欠席の場合)

連続5日以上欠席の場合は、月額が日割りとなるため、欠食対応の場合は、その都度システムに入力する。  
※欠食申し出日から3日後より、給食の停止が可能。



③ 徴収システムに入力(実績)

毎月、行事による欠食、個人の欠食、牛乳欠食、臨時喫食等の実績を入力

- ・給食費の徴収金額の確定方法

徴収システムにおける学校園の入力内容とセンターの配食数(エクセル表)に相違がないかを教育委員会で確認して、額の決定を行う。

- **資料番号 08 他自治体への導入実績**

貴社システムについて、他自治体への導入実績を様式「他自治体への導入実績」に記載してください。

- **資料番号 09 新たな提案事項**

業者への見積徴取・発注や個人別アレルギー対応のデジタル化、献立確認アプリについての提案事項や本システムに関連し、貴社の意見やその他提案事項があれば、任意様式にて作成してください。

- **資料番号 10 会社概要**

貴社の情報について、任意様式で提出してください。

#### 4 提出期限等

- (1) 提出期限 令和6年4月30日(火)17時00分まで
- (2) 提出方法 以下フォームにより提出してください。

URL : <https://logoform.jp/form/BJcW/534700>

※電子容量が大きくフォームに資料データをアップロードできない場合は、提出書類一式を保存した CD もしくは DVD を持参又は郵送してください。提出先等は、下記7「問合せ先」までお願いします。

※提出フォームは、1ファイルの上限容量約10MB、フォーム全体で約100MBが上限となります。

#### 5 質問の受付・回答

本RFIにかかる質問に関しては、以下フォームにより提出してください。

URL : <https://logoform.jp/form/BJcW/536762>

- (1) 質問の受付期限 令和6年4月10日(水)17時00分まで
- (2) 質問の回答 原則として、質問者に対して電子メールにて回答します。

#### 6 注意事項

- (1) 本RFIに際して発生する費用は、すべて貴社の負担となります。
- (2) 本RFIは、システムに関する各種情報等を得ることを目的としており、契約の意図や意味を持つものではありません。
- (3) 提供された情報・資料等は、今後の調達仕様等の作成に際し参考とするものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

- (4) 提供された情報・資料等は、返却しません。
- (5) 提供された情報・資料に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- (6) 本書に示す内容は予定であり、今後変更となる場合があります。

## 7 問合せ先

担当課 長浜南部学校給食センター(担当：塩津)

住所 〒526-0844

滋賀県長浜市南田附町 535 番地

電話 0749-63-5818

e-mail [kyuusyoku@city.nagahama.lg.jp](mailto:kyuusyoku@city.nagahama.lg.jp)